

平成26年度予算編成方針について

平成25年9月
関西広域連合本部事務局

1 予算編成の考え方

全国初の府県による広域連合として発足して以来、運営体制の整備強化も図りながら、東日本大震災や節電対策、エネルギー問題への対応など新たな課題に積極的、機動的に取り組んできた。平成26年度は、平成23年度から平成25年度を期間とした広域計画が終了し、新たな広域計画を進める初年度となる。

このため、予算編成にあたっては、各構成団体の厳しい財政状況にも留意しつつ、新たな広域計画の初年度の諸事業を着実に進めるとともに、国出先機関の移管をはじめとする国の事務・権限の移譲を視座に、以下のとおり進めるものとする。

(1) 予算編成の視点

①新たな広域計画への対応

新たな広域計画を踏まえた、計画の進行に必要な初年度の事業を検討する。

②柔軟な執行方法の活用

事業の展開にあたっては、各構成団体の実施事業と協調・参画して行うもの（0予算事業）、一部の構成団体の参加により連合として事業を実施するもの（部分参加事業）など、従来の執行方法にとらわれず、柔軟に検討する。

③平成25年度までの総括等への対応

平成25年度までの広域計画の総括や各分野計画の進捗を点検し、内容を精査のうえ、必要な対応を行う。

④議会、連合協議会からの指摘への対応

連合議会、連合協議会の指摘事項についても、内容を精査し、必要な対応を行う。

⑤経費節減への対応

25年度の連合予算の執行状況を踏まえながら、事業執行方法の見直しなど経費節減に努める。各構成団体とも厳しい財政状況にあることに鑑み、選択と集中等各構成団体の節減努力にならった工夫に努め、継続事業であっても漫然と従来どおりの要求とすることのないよう留意する。

(2) 各分野事業等の方向性

①広域防災

「防災・減災プラン」に基づき、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に取り組む。

②広域観光・文化振興(観光)

国際観光が国内外で大競争時代に入り、関西のもてる力を集約して文化と観光を振興する必要があることから、関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信することに取り組む。

③広域観光・文化振興(文化)

関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し取り組む。

④広域産業振興

「関西広域産業ビジョン 2011」で示した「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「『関西ブランド』の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」の4つの戦略に取り組む。

⑤広域産業振興(農林水産)

農林水産業を競争力のある産業として育成・振興するために、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」「異業種と連携した競争力ある農林水産業」「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農村漁村」の4つの将来像の実現を目指し取り組む。

⑥広域医療

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を超えた広域救急医療体制の充実、強化を図る。

⑦広域環境保全

「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指すため、「低炭素社会づくりの推進」及び「自然共生型社会づくりの推進」を拡充するとともに、「循環型社会づくりの推進」、「実践により自ら発信する環境人材育成等の推進」に取り組む。

⑧資格試験・免許等

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務に着実に取り組むとともに、新たな集約の可能性について検討する。

⑨広域職員研修

職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題への対応能力を身に付けることができる取り組みを行う。

⑩その他広域にわたる政策の企画調整等

広域インフラ、エネルギー政策、特区等の企画調整に取り組む。

2 予算編成の流れ

上記1を踏まえ、新規・拡充事業の芽だしを行いながら、連合委員会で協議を行い、これらの議論を踏まえた各担当委員による調整、連合長調整を経て予算案を作成する。

また、各構成団体の予算編成と歩調を合わせ情報共有を図ったうえで、所要の分担金等の予算化を要請する。

(1) 各分野事務局からの主要事業の提案、予算要求

各分野事務局で、構成団体間調整を行いながら各分野の主要事業（各構成団体協調事業含む）を整理し、予算要求を行う。※総務費は本部事務局（各構成団体との情報共有）

本部事務局で予算要求を集約、計数整理し、各分野担当府県での計数整理(査定)を経て、本部事務局で予算要求原案を作成（各構成団体に仮要求）

(2) 連合委員会等での主要事業の協議・調整

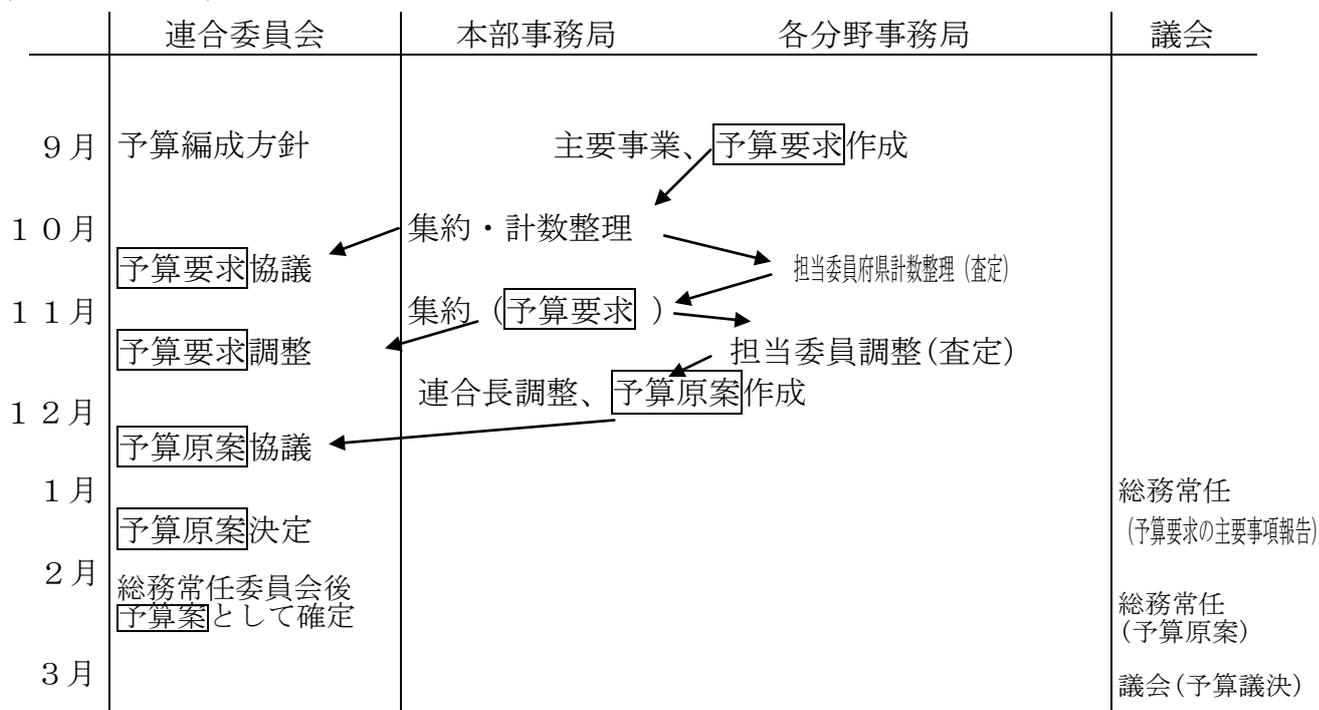
連合委員会で各分野の主要事業等についての協議を行う。

さらに必要に応じ、各分野事務局において、連合委員会協議を踏まえた担当委員調整(査定)を行う。

(3) 予算原案の作成、連合委員会での決定、予算案の確定

連合長調整を加えて本部事務局で予算原案を作成し、連合委員会で協議の上、予算原案を決定する。（各構成団体に予算化要請）2月の総務常任委員会後、予算案として確定する。

(スケジュール)



※分野事務局等からの主要事業・予算要求書の提出期限(上記2(1)) 10月11日(金)